

关于令和8年度（2026年度）住民税（市民税・县民税・森林环境税）的缴付通知

2026年度の住民税已決定，请阅读所附纳税通知书。根据所附纳税通知书的金额，分4次缴纳。请在三好市役所、市民信息服务中心「サンネット」、就近的金融机关、邮局、便利店、地方税缴纳网站缴纳。但是纳税通知书上如果没有条形码就不能在便利店缴纳。也有一些金融机关、邮局、便利店不可以办理。（※缴纳场所详情请见纳税通知书的背面）

令和 8 年度 市民税・県民税・森林環境税 課税明細

令和8年度 市民税・県民税・森林環境税 課税明細												通知書番号	
所得金額等		農業所得		不動産利子・配当		(給付収入)						約束手形等受取利息	
所得金額		公営年金等の所得額		雑（一般）		総合課税		一時（1/2後）		総合所得額①			
分離長期課税		分離短期課税		分離株式等課税		山林所得		先物取引		株式等配当			
控除金額		雑損・医療費		社会保険料等		生命保険料		地震保険料		障害者基礎的・職業的		配偶者	
控除金額		配偶者特別		扶養		特定扶養特別		基礎				所得控除額計②	
課税事項		控除事項		控除事項		控除事項		控除事項		控除事項		控除事項	
区分		総合所得①-②		分離長期課税所得分		分離短期課税所得分		分離株式等課税所得分		山林・先物取引			
課税標準額		市民税		県民税		森林環境税		森林環境税		森林環境税		森林環境税	
所得割率		市民税		県民税		森林環境税		森林環境税		森林環境税		森林環境税	
森林環境税③		市民税		県民税		森林環境税		森林環境税		森林環境税		森林環境税	
市民税・県民税・森林環境税の合計税額の内訳		市民税・県民税・森林環境税の合計税額の内訳		市民税・県民税・森林環境税の合計税額の内訳		市民税・県民税・森林環境税の合計税額の内訳		市民税・県民税・森林環境税の合計税額の内訳		市民税・県民税・森林環境税の合計税額の内訳		市民税・県民税・森林環境税の合計税額の内訳	
給付からの特別徴収税額		公営年金からの特別徴収税額		普通徴収税額		普通徴収税額		普通徴収税額		普通徴収税額		普通徴収税額	

2026年度居民税的金额。

普通徴収の期割額の明細

期 別 (納期)	納 付 額	充当又は 委託納付額 ※	充当又は委託 納付後納付額・
全 期 (令和 8 年 6 月 30 日)	円	円	円
第 1 期 (令和 8 年 6 月 30 日)	円	円	円
第 2 期 (令和 8 年 6 月 30 日)	円	円	円
第 3 期 (令和 8 年 12 月 31 日)	円	円	円
第 4 期 (令和 9 年 2 月 1 日)	円		円

※「所得割から控除できなかった配当割額又は株式等譲渡所得割額」のうち、均等割及び森林環境税に充当又は金課税である充当又は委託割額のうち控除額が多い場合等に未納があれば、その差額(追徴額)を還付します。	※「所得割の控除額」のうち、均等割及び森林環境税に充当又は金課税である充当又は委託割額のうち控除額が多い場合等に未納があれば、その差額(追徴額)を還付します。
※ある場合は、その税額等に充当又は委託納付し、税額から還付(充当又は委託納付)に関するお知らせを	※ある場合は、その税額等に充当又は委託納付し、税額から還付(充当又は委託納付)に関するお知らせを

公的年金からの特別徴収

通知書番号	
公的年金からの特別徴収	
特別徴収を行う公的年金の支払者の名称及び種類	
支払者の名称	
公的年金の種類	
支払者の法人番号	
徴収年月	徴 特 別 徴 収 税 額
令和8年4月	令和8年6月
令和8年8月	
徴収税額	円
徴収年月	特 別 徴 収 税 額
令和8年10月	令和8年12月
令和9年2月	
徴収税額	円
公的年金からの特別徴収税額	
本年度において公的年金からの特別徴収の対象者であり、かつ、納付後も引き続き公的年金の支払いを受ける場合、公的年金の支払者が次の額を特徴徴収の方法によって徴収することになりますので、地方税法第12条の7の8の規定により通知します。	
徴収年月	徴 特 別 徴 収 税 額
令和9年4月	令和9年6月
令和9年8月	
徴収税額	円
公的年金から特別徴収の方法によって徴収される市町村、都府県、森林林業振興について、市町村長通知書及び「国民年金の支払額」が表記されている場合があります。	

一、缴纳金额。

- 全部繳納期限 2026年6月30日

第一回繳納期限 2026年6月30日

- 第二回缴纳期限 2026年8月31日

第三回繳納期限 2026年11月2日

一 第四回繳納期限 2027年2月1日

向三好市缴纳住民税的人

2026年1月1日居住在三好市的居民，2025年有收入的人，需向三好市缴纳住民税。如果你是一个此期间离开日本的外国人，请务必去市役所的税务科或纳税科去咨询。